

当協会の設立は「2011年3月11日東日本大災害」後の7月です。

当協会の設立は“東日本大災害”が大きな「きっかけ」となりました。この災害で打撃を受けた中小企業を知的財産の面からお手伝いできることが無いだろうか、という思いが一つです。さらに福島第一原発事故から得た教訓もありました。“日本原発村”の関係者が発信する情報（文書、コメント等）は曖昧、意味不明で、その解釈は受け取り手の判断に任せるというスタンスであった為に混乱が大きくなりました。これは「日本特許明細書」のスタイルと同じで、同時に責任所在が曖昧な”もたれあいの村社会”の改革の難しさを痛感しました。

幸いにして“日本特許村”は“日本原発村”に比べ開放的です。また“日本特許村”を改革する必要性を感じている関係者も多いです。しかし関係者が自ら改革するには、まず自分の「知財スキル」を高め、廻りの人たちを説得して協力を得る必要があります。知財のグローバル化は避けられず、変化する速度も早いです。ガラパコス化した“日本特許村”の改革を緊急に進めるには様々な立場の方々と議論を重ね情報を発信する場とグローバル社会で活躍ができる知財マンの育成が急がれます。当協会は、その役割を少しでも担いたいと考え設立されました。

現在、日本の政治、経済は混迷の中にあり、今回の東日本大地震、大津波、福島原発事故が重なり最悪の状況となっています。この状況の中で日本の中小企業が決断をすべきことは、好むと好まないに関係なく国際化への早期展開で生き抜くことです。観点を変えれば、いま日本の中小企業は、親会社（系列・下請け）の頸きから脱して海外へ進出するチャンスに遭遇しています。しかし、「知財武装」をせずに海外へ進出をすることは、大きなリスクを伴います。「知財武装」とは、知的財産の権利化です。その代表が特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、等です。もちろんノウハウ、営業機密といった「守秘知財」も含まれます。

それには自社の「技術ブランド」を築き、海外進出の環境を整え海外進出を成功させることです。そのためには自社の「知的資産」を顕在化させ、それを文書にして「知的財産化」す

ることです。知的財産の権利化が知的財産権で、先に述べた特許、実用新案、意匠、商標、著作権などがその代表です。即ち、この「知的財産」を“会社経営戦略”に取り入れ、会社の利益を生み出す「知財経営」を実践することです。そのための知財人材の育成と底上げが急がれます。

中小企業は、“何のために特許出願をしたのか、特許出願をするリスクの方が大きいのでは”という素朴な疑問をもっています。それは知的財産権を「どのように活用するのか」、「どのような手法、戦略で対応するのか」、「どのような経営効果を考慮するのか」を考えた「特許明細書」が作られていない、あるいはチェックする機能を持たないからです。

日本の特許システムは、圧倒的な特許出願件数を誇る大企業の「特許出願戦略」を主導に“日本特許仕様”で運営されています。中小企業の実態に合わない部分があります。例えば特許出願件数を競うための特許明細書の作り方です。中小企業は大企業のようにたくさん特許を出願して特許網を築くお金が有りません。改善すべきことは、まず世界へ誤解なく伝わる特許明細書の作成です。そのためには日本特有の表現形式を他言語と互換性が取れやすい共通表現での記述方式を策定してルール化し、普及させることです。次は、たくさんの特許出願ができませんのでバリエーションに富んだ深みのある強い特許明細書を一件ごとに、丁寧に作りあげることです。件数でなく質で勝負しなければなりません。

中小企業が取得した「知的財産権」の多くは惨憺たる状況にあると言っても、決して過言では有りません。その現状(事実)を知り、対策(改善)に向けて展開(実施)することが急務です。当協会は、この惨憺たる状況の「原因究明」を既に行っております。そして、その改善策も用意をして提起しています。

「以心伝心、阿吽の呼吸」を期待した世界へ伝わりにくい特許明細書と出願目的を失った弱い特許明細書が惨憺たる状況を招いていることは容易に理解できます。外国出願での翻訳ミス、特許係争の多発、特許庁の審査遅延、進まない技術移転、困難な先行技術調査といった問題を引き起こしております。新興国で侵害されても排除ができない、模倣品がすぐに出まわるといった経済的損失は膨大です。当協会は“世界で通用する知財マンの育成”と“世界で通用する(戦える、武器となる)特許明細書”への改善運動から始めたいと考えています。

この改善運動は、我々日本人が世界へ「物、事、考え」を伝えるための“ 伝わる日本語、訳せる日本語 ” すなわち「文明日本語」の運動でもあります。発明技術は、まさに文明です。発明技術の説明は、世界へ伝えやすい文明言語で書くべきです。特許明細書で代表される発明技術の説明は、文明用語を用いて、論理的に分かりやすくかかれていますことが基本です。世界の人々へ、「物・事・考え」を伝えようとするならば、論理的に筋道つけて説明しないと、理解を得ることは難しいです。そのために我々は、第二母語として世界と橋渡しが出来る「文明日本語」を、もう一つ持つべきという考えです。この「文明日本語」を用いて、中小企業の優れた「発明技術」を世界に向けて発信させ、日本の中小企業の「技術ブランド」を構築すること、それが IPMA(当協会)のミッションです。

当協会はこの文明言語を「文明日本語」と造語しております。この「文明日本語」は極めて構造的で論理的ですから明快で分かりやすく、読み手側の誤解を受けにくく、しかも他言語との変換が容易にできる大メリットがあります。つまり伝わる日本語、訳せる日本語です。

日本は3回目の「言語維新」を迎えております。一回目は明治維新です。先人達は、西洋の文化、技術を取り入れる為に西洋語を日本語で理解することに普請してきました。二回目は敗戦後の経済復興です。我々日本人は組織力（チーム力）と助け合いの精神を大事にして新しい技術開発、あるいは商品開発をしてきました。相手を攻めないで阿吽の呼吸でもってチームワークを大事にする「以心伝心」の日本語が武器となったのです。詰まりウエットコミュニケーションが物づくりに有利であったわけです。3 回目の波は、グローバル化です。世界へ我々の「物、事、考え」を明快に伝える、理解が得られる言語を持つ必要に迫られました。そのさなかに東日本大災害に会い日本語の曖昧さが露呈し混乱を招きました。日本が新しく生まれ変わる「キッカケ」にしなければ被害にあった方々は浮かばれません。

残る課題は、知財関係者と中小企業経営者が現状を知り「知財経営」への意識向上を図り、実行へ移す意欲だけです。知財人材の育成教育プログラムと特許明細書の改善策（案）は当協会が持っております。

【付記】 知的財産部門を持たない

中小企業のためにお役に立ちたいと考えています

同じ思いを持つ方々と一緒になって社団法人知財経営推進企業協会(IPMA・アイピーマー)を、立上げることになりました。「知財立国日本」の実現に微力ながらも、お役に立ちたいという思いです。中小企業の持続的発展を保証するのは「知財マネジメントシステム」を作り上げ運用していくことです。

「知財マネジメントシステム」を持つことで

- 1) .会社から失われていく先人たちの創造力や記憶力を伝承させることができます
- 2) .社内にある「知的資産」を文書で顕在化させ、それらを「共有・強化・権利化」させることで社内の「知的基盤」が構築されていきます
- 3) .特許として出願する技術，社内で秘匿する技術の目利きが重要で視野を広げざるを得ません。特許出願に頼らない「知財戦略」が立てられ「知財コスト」が劇的に削減されます
- 4) .世界で通用する（戦える）特許明細書の重要性に気づくことで「知財係争」を回避できる特許明細書が作れるようになります。特許明細書の作り手の選別判断にも役立ちます
- 5) .知財の安全性を確認し、事業の優位性を確保するには「戦略的な特許調査」が欠かせないことが技術者たちは理解します。
- 6) .「知財係争」に巻き込まれても、相手の特許明細書を分析する能力が鍛えられ、その対策を間違えない判断ができます
- 7) .「共同発明」や「共同出願」に対して上下の関係に左右されず技術本位の対等な立場で交渉が進められます
- 8) .商品の品質保証だけでなく、社外に出る文書（ドキュメント）の品質保証が大切であることが周知されます。（もちろん社内にあるあらゆる文書の品質管理も求められます）

9) .自社のこだわり技術を追い続けることへの優位性が明確になり、安心して挑戦することができます。（もちろんリスクも知ることができ、その対応もとれます）

10) .縦系列のくびき（受身型）から抜け出して自主自立の「提案型経営」への転換が進みます

ネットワークを構築することで

1) .「国内競争から「グローバル競争」への発想転換を促し「ブランド戦略(*)」を組み直すなど新しい視点が生まれます。縦横無尽の自由なネットワークを構築することで、各社の「オンリーワン技術」を生かした「オンリーワン」のブランドを育てていくことが可能となります。

2) .中小企業がグローバル社会で生き抜くには「バラバラ」で動いていたのでは限界があります。自由な発想を持つ人たちが共生（共創）の精神で力を合わせれば日本の中小企業は必ず強くなれます。

分かりやすい言語で自社の良さを世界へ発信させることで

1) .技術の高さ、製品の良さをブランド化して、そのブランドイメージを分かりやすく世界へ向けて発信することです。その言語は英語、あるいは機械翻訳ソフトで訳せる日本語で書くことです。多言語への翻訳をいちいちせずに済みます。その経済的効率の良さ、便利さが分かります。社員の英語力も格段にアップします

2) .世界へ「もの、こと、考え」を伝えるための日本語、すなわち「文明日本語」を持つことで社員の論理力が鍛えられます。グローバル社会で活躍ができる人材が育ちます

当協会の役割は、知的財産部門を持たない中小企業が「オンリーワン」のブランドを育てるためのネットワーク作り、あるいは中小企業の事情にあった「知財戦略策定」のお手伝いをすることです。また、当協会のホームページで公開している資料、知財マニュアル、教育ソフトなどを使って頂き知的財産を学ぶための「知財学習の場」になれば幸いです。中小企業こそ、中小企業の経営実態が分かっている知財マン、そして世界で活躍ができる中小企業独自の「知財人材」を育てる必要があります。中小企業の底力で「知財立国日本」を実現させることの「本気の心」を忘れずに挑戦してまいります。（矢間伸次 2011 年 7 月 12 日）